門司警察署のお巡りさんが作成!「マンガ飲酒運転110番!!」



こんなときは 110番通報 してください!!

- ふらついたり、蛇行するなど 飲酒運転の疑いのある車両を見かけた。
- 駐車している車の運転席で飲酒している。
- 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が 運転席に乗ろうとしている。

許さない印入の金数酒運転は「10金数

「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」が 平成27年4月1日から、

全ての県民は、飲酒運転を見た場合等は、警察官に通報するよう努めることになりました。

飲酒運転撲滅スペシャルサイト

携帯電話・スマートフォンから読み取り アクセスしてください。

